

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-25)

別紙1

施策名	目標5-6 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)				担当部局名	自然環境局 国立公園課 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	番匠克二(国立公園課長) 中澤圭一(野生生物課長)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園の拡張、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。				政策体系上の位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進							
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定) 三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン(平成24年5月7日 環境省) 生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月31日閣議決定) 自然公園法 		政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	458	H23年度	6,994	R7年度	-	6,994	6,994	6,994	6,994	6,994	-	三陸復興国立公園の創設を始めとする様々な取組によって、当該公園を訪れる者が増加することは、観光拠点の復旧・復興が進んでいると考えられることから、測定指標として「三陸復興国立公園利用者数」を選定した。なお、目標値は、元々令和2年度が目標年度であったが、コロナ禍の事情を踏まえ、令和7年度目標として、利用者数を震災以前の水準(6,994千人以上)にすることとしている。	
2 みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	50	H30年度	50	R7年度	-	-	-	40	45	50	-	被災地を南北に繋ぎ交流を深めるため設定した、総延長約1,000kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」(以下「トレイル」)を歩く者が増えることは、地域内外の交流を生み、地域の活性化にも資すると考えられる。歩くものの増減傾向を把握する測定指標として、トレイルの踏破者の申し出に対し、一部市町村が構成する協議会が実施している「踏破認定制度」における認定証の年間発行数を指標とした。平成30年までは踏破認定の対象が一部の区間のみであったが、令和元年度の全線開通に伴い、全線踏破を対象とした新たな踏破認定制度を創設した。以降、コロナ禍の状況もあり認定証の年間発行数が減少したため、新たな制度創設及びコロナ禍前である平成30年度の数値を目標値として設定した。	
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
3 イノシシの出現頻度(RAI)を前年度実績値以下とする。 RAI:以下の計算式で定義される相対的密度指標。 RAI=イノシシ撮影頭数/カメラ稼働日×100	イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し、被害軽減に寄与する生息状況を目指す。		-		32.7	27.1	14	2.2	-	-	-	帰還困難区域内等においてイノシシ等の野生鳥獣を捕獲することにより鳥獣等の被害を軽減することは、帰還後の住民の生活環境を整備することに直結し、東日本大震災からの復興に寄与するため、自動撮影カメラによるイノシシの出現頻度を測定指標とする。	

	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
国立公園等利用等推進事 (1) 業費内ロングトレイル体制 強化等推進事業	28の内数 (23の内 数)	27の内数	27の内数	27の内数	1,2	令和5年度行政事業レビューページURL https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html	244
帰還困難区域内等におけ (2) る鳥獣捕獲等緊急対策事 業 (平成25年度)	418 (411)	414 (402)	411 (391)	413	3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域内等において、イノシシ等野生鳥獣の捕獲等を実施する。 ・イノシシ等野生鳥獣による農業被害や生活環境被害等の軽減を図ることによって、住民の帰還に向けた環境整備の円滑な実施が見込まれる。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し、被害軽減に寄与する生息状況を目指す。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域内等のイノシシ等野生鳥獣の生息状況を把握し、効率的かつ安全な方法で捕獲等を実施することにより、個体数の削減と被害の軽減を図る。 	131
施策の予算額・執行額	28 (434) ※内数含 む	570 (553) ※内数含 む	438 (391) ※内数含 む	440 ※内数含 む	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—	